

令和6年度佐賀県立学校 理療科教諭採用選考試験 実施要項

佐賀県教育委員会

1 目的

この選考試験は、令和6年度に佐賀県立盲学校教員として採用する候補者を決定するために実施する。

2 受験資格

次の(1)～(3)に該当する者

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 盲学校特殊教科教諭（理療）または特別支援学校自立教科教諭（理療）の普通免許状の所有者または令和6年3月末までに取得見込みの者

3 採用予定者数

1名

4 試験の期日及び場所

- (1) 期日 令和5年11月4日（土） 筆記試験・面接試験
- (2) 場所 佐賀県教育センター（佐賀市大和町川上）
※ 試験会場（部屋割）については、試験当日、佐賀県教育センター玄関に掲示する。
- (3) 試験当日の連絡先 0952-62-5211（佐賀県教育センター）

5 試験の内容

- (1) 論文試験 指定された課題についての論文
- (2) 面接試験 個人面接

6 試験の日程

11月4日（土） 午前9時50分集合

諸注意	9:50～10:00
論文試験	10:10～11:30（予定）
面接試験	11:40（予定）～ 随時解散

7 試験の配点及び選考基準等

(1) 試験内容ごとの配点

試験内容	論文試験	面接試験
配点	60点	100点

(2) 面接試験は、人物、意欲、対人関係能力等、教職員としての適性等を総合的に評価する。

8 受験手続き及び受付期間等

(1) 提出書類等

- ア 受験申込書
 - イ 履歴書
 - ウ 受験票及び写真票（63円切手と写真を貼り、あて先及び郵便番号明記のこと）
 - エ 最終学校の成績証明書（開封無効）
 - オ 推薦書（記載責任者は最終学校の校長とする。ただし、現在勤務している者については勤務先の所属長とする。）
 - カ 可否を通知する返信用封筒（434円切手を貼り、あて先及び郵便番号明記のこと）
- ※ 受験の際の配慮希望等があれば、受験申込書の該当欄にその旨記載すること。
※ 提出書類ア、イについては、佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウト（それぞれ片面印刷）したものも可とする。
※ 提出書類ウ、オ、カについては、佐賀県教育委員会所定のものとする。
※ 成績証明書等の氏名が現在の氏名と異なる場合は、戸籍抄本など氏名の変更が確認できる書類も併せて提出すること。

(2) 受付期間及び場所

令和5年10月3日（火）から令和5年10月13日（金）午後5時までの間、佐賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事担当（佐賀県庁旧館2階）で受け付ける。
郵送の場合は、締切日10月13日（金）の消印のあるものまで受け付ける。必ず簡易書留とすること。（〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）

9 選考結果の通知

- (1) 合格結果は、受験者全員に郵送（これ以外の方法では行わない）で文書により通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。

<発表予定> 令和5年12月8日（金）

佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から1か月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。

- ・佐賀県ホームページアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/>

- ・佐賀県教育委員会ホームページアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>

- (2) 不合格者に対しては、各試験の得点及び成績ランクを通知する。通知を希望しない者は、受験申込書のチェック欄に☑を記入すること。

10 その他

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載する。同時に、合格者には採用内定を通知する。なお、名簿登載の有効期間は、令和7年3月31日までとし、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に採用する。
- (2) 名簿登載期間中に、下記の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除する。
- ア 提出書類等の記載事項に虚偽があることが明らかとなった場合
 - イ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
 - ウ 教職員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- (3) 受け付けた書類は、いかなる理由があっても返却しない。なお、受験申込書に記載された情報は、選考試験以外には利用しない。
- (4) 試験当日は、自動車での来場を認めるが、当日指定する場所に必ず駐車すること。
- (5) 携帯電話やタブレット等、メールやインターネット機能のある機器を試験会場の敷地内で使用しないこと。
- (6) 試験会場近くには食堂等がないので、必要に応じて、各自昼食の準備をすること。
- (7) 変更事項や追加の携行品等がある場合は、後日送付する受験票に記載する。
- (8) 災害等により、試験の日程等を変更する必要がある場合は、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページに試験前日の17時までに掲載する。アドレスは「9 選考結果の通知」の(1)を参照すること。

雇用条件等

★福利厚生

採用と同時に公立学校共済組合の組合員となり、教職員互助会にも入会できます。

- ・本人や扶養家族が病気や負傷した場合、安心して治療することができます。
- ・出産、病気等に伴う各種の給付金制度があります。
- ・病気休職、育児休業補償の制度があります。
- ・人間ドック等の検診事業の制度があります。
- ・必要な場合には、低利融資が受けられる各種の貸付金制度があります。
- ・全国各地に宿泊施設があり、安い料金で利用できます。

この他にも、数多くの制度等があります。

★勤務条件

- ・給与制度（令和5年4月1日現在）

初任給は、237,536円（修士）、216,736円（大学卒）、189,592円（短大卒）です。この金額には、教職調整額（本給の4%）が含まれます。昇給は、原則年1回です。

- ・諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などがあります。

- ・災害補償制度

地方公務員災害補償制度では、地方公務員が公務上の災害又は通勤途中における災害を受けその災害によって生じた負傷、疾病、障害又は死亡という身体上の損害（物的損害や精神的な障害を除く）を被災職員の過失の有無にかかわらず、使用者の責任において補償します。

問い合わせ先

佐賀県教育委員会事務局教職員課 県立学校人事担当
住 所 〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
T E L 0952-25-7212（直通）